10月は「個別労働紛争処理制度」周知月間です。



労働相談会

労働者と事業主どちらの方からのご相談も受け付けます。事前の予約をお願いします。



事前予約制です。10月6日金申込〆切

松江会場 10/29 ほ くにびきメッセ 松江市学園南 1 丁目 2-1

事前予約制です。10月20日金申込〆切

相談員

労働委員会委員(弁護士、労働組合役員、会社経営者)など

予約申し込み 問い合わせ先 以下の連絡先にお電話いただくか、パソコン・スマートフォン等から、島根県労働委員会の ホームページにアクセスいただき、電子申請によりお申込みください。

ホームページQRコード⇒

8:30~17:15 土日祝日を除く



島根県労働委員会 🖍 0852-22-54